

増改築相談員新規研修会のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は格別のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます

さて、住宅リフォームをしようとする消費者にとって、まず障害となるのが「どこに相談したらよいかわからない」というものです。公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、消費者が安心して相談できる体制を整備するため、リフォームに関する資格制度として増改築相談員制度を創設しました。

一般社団法人香川県総合建設センターは、増改築相談員研修会実施団体として公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターから承認を受けており、下記の通り増改築相談員新規研修会を開催致しますので、ぜひご受講くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 日 時 平成 30 年 9 月 6 日 (木) 9:15~18:40 まで 9:00 より受付
- 会 場 サンメッセ香川 中会議室
(香川県高松市林町 2217-1 TEL:087-869-3333)
- 定 員 30 名程度 (受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。)
- 対 象 住宅の新築又はリフォーム工事に関する実務経験 10 年以上の者
- 研修内容 裏面研修会カリキュラムのとおり
- 受講料 30,000 円 センター会員 27,000 円(テキスト代 8,200 円・登録料 6,480 円含む)
- 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ FAX 送信して下さい。
受付後、申請書と顔写真貼付台紙、受講料振込先案内等をメール送付致します。
- 申込期限 平成 30 年 8 月 24 日 (金)
- お申込・お問合せ先
一般社団法人香川県総合建設センター
TEL:087-862-3691 FAX:087-862-3633

「増改築相談員」になるには

住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験を 10 年以上有する者が上記の研修を受講し、考査に合格すると、増改築相談員として登録されます。

「増改築相談員」とは

住宅リフォームに関する技術的な知識と消費者からの相談に必要なコミュニケーション能力をあわせもち、これから住宅のリフォームを考えている消費者からの相談に誠実に対応しています。また、消費者の要請に応じて、住宅リフォームの具体的計画や見積もり等を行います。

5 年毎に更新研修会を受けており、新しい技術や知識を修得し、消費者から「安心できる住宅リフォームの相談先」として期待されています。

希望する方には情報を、インターネットのホームページへの掲載(毎月 2 回程度更新)、及び増改築相談員名簿(年 1 回発行)を都道府県、市町村、消費生活センター等の諸機関に配布し、消費者に情報提供しています。

●研修会カリキュラム内容

| 時 間 | 科 目 | 研修時間 |
|-------------|-------------------|------|
| 9:15~9:20 | 開会・趣旨説明・スケジュール確認 | 5分 |
| 9:20~10:20 | 総論・相談・工事の進め方 | 60分 |
| 10:20~10:30 | 休憩 | 10分 |
| 10:30~12:10 | 性能向上リフォーム等 | 100分 |
| 12:10~13:00 | 昼休憩 | 50分 |
| 13:00~13:40 | 住宅の点検と補修 | 40分 |
| 13:40~13:50 | 休憩 | 10分 |
| 13:50~14:30 | 設備のリフォーム | 40分 |
| 14:30~14:40 | 休憩 | 10分 |
| 14:40~15:10 | 最近のトピック | 30分 |
| 15:10~15:55 | 関連法規・制度等 | 45分 |
| 15:55~16:05 | 休憩 | 10分 |
| 16:05~16:35 | 介護保険における住宅改修・実務解説 | 30分 |
| 16:35~17:30 | 住宅の税金・トラブル事例とその対応 | 55分 |
| 17:30~17:40 | 休憩 | 10分 |
| 17:40~18:00 | 関連融資 | 20分 |
| 18:00~18:05 | 考査問題配布、説明 | 5分 |
| 18:05~18:35 | 考査・解説 | 30分 |
| 18:35~18:40 | 閉会 | 5分 |

◎CPD 認定講習です。CPD 付与ご希望の方はカード持参の事。

増改築相談員新規研修会申込書

申込締切 8月24日(金)

お申込先 F A X 087-862-3633

◆氏 名

◆事業所名

◆住 所 〒 -

◆TEL・FAX

◆メールアドレス

一般社団法人香川県総合建設センター
〒760-0077 高松市上福岡町 984-1
TEL : 087-862-3691
FAX : 087-862-3633
メール : center@ca.pikara.ne.jp



| No. | 受付印 |
|-----|-----|
| | |